

知事記者会見（平成23年1月24日）

●知事発表

なし

●幹事社質問

- （１）平成23年度当初予算について
- （２）大雪被害について

●その他

- （１）子ども手当の地方負担について
- （２）危機管理計画について
- （３）鳥インフルエンザの対策について

時間：13：00～13：40

場所：プレゼンテーションルーム

（幹事社）

定例会見を始めさせていただきたいと思います。

今日は知事の発表事項はないということなので、幹事社からの質問事項として、まず23年度の当初予算についてなんですけれども、査定の進捗状況と、その全体像というのが見えてきたと思いますので、その辺のところを知事から教えてください。

（知事）

一通り全体について査定はしましたけれども、幾つかの点で事業の内容の再検討を命じたもの、いろんな情報を踏まえてぎりぎりまで待つて判定をしなければならないものが幾つかあります。そういう中で、先般お話したとおり、前年と比べて圧縮した予算にならなくてもいいのかなと。財源を見ないとちょっと分かりませんが、一括交付金などの国の予算の情報がないものですから、そういうものはちょっと置いておいて（予算編成は）進めています。

ご承知のとおり、財政調整基金等、いわゆる財政二基金を取り崩さなくてもできるという状態ではありません。大きく（基金を）取り崩さざるを得ないということです。ただ、今の現階ではある程度取り崩すわけですが、今後、（今年度決算で）不用額などの形で若干の余剰が残りますので、そういうものを戻すと崩した（基金）分が来年度末にそのままマイナスになるという話ではなく、補填される分もあります。そういうものを含めながら、全体の財政事情は緊急的なことがあっても対応できるように、最終積み上げをこれからするわけです。全体の予算額の積み上げ等についてはこれからです。

この前もお話ししましたがけれども、大きな事業というか目玉的なものは農林漁業の関係になると思います。農林漁業の基金では、5年間のスパンを設けていますが、集中的に構造改革をするものを3年と決めています。初めから補助暗渠の活用による収量、品質の向上、転作の推進、あるいはブランド化に向けた動きなどが大きな目玉になるのかなと思います。医療再生の方は基金がありますけれども、仙北組合病院、湖東総合病院の建築事業は24年からですので、この部分は調査費などになるかなと思います。

それから、今考えているのは、秋田県の医療行政の中でがん対策というものが大変大きな話題になっていて、子宮頸がん等は補正で国の制度になっていまして、大腸がん検診についても国の制度の形になるようですが、秋田は大腸がんのほかに胃がんが多いので、できれば、この胃がん県単独の検診事業ができないのかということです。県単独事業となると予算との相談ですので、最終的にどのぐらいの規模でできるのか、北秋田市のコール・リコール事業の効果があつたという記事がありましたけれども、それをもう少し拡大できないのかという詰めがまだ残っています。

あと、産業政策、新エネルギー等については是非やりたいなと思っています。技術的な面で、関係会社との詰めをしなければなりませんけれども、例えば電気自動車が注目されています。電気自動車が一般化するのはまだこれからですので、例えば秋田市の中央街区の再開発と合わせて、あのエリアを回る巡回バスを電気自動車にできないのかということでバスメーカーと連携して開発事業、あるいはどういう形だと運行できるのか、バスメーカーやバス会社と新しい取り組みとしてチャレンジしようということにしています。

公共事業の大きなもの、港湾関係ですが、リーマンショックの関係でコンテナ（の取扱量）も落ちたんですけれども、去年は3万4,000TEUぐらいの量になり、荷さばきも非常に効率が悪くなっていて、できるだけ近代化していかなければなりませんので、そういうものへの投資というのが中心になるのかなと思っています。

ただ、最終的に一つ一つの金額の詰めは、今週もうちょっとかかる予定です。

（幹事社）

この件で質問ある方お願いします。

（記 者）

今、お話の中で、初めから補助暗渠の件について言及されていますけれども、それに関連して、今までも転作田の排水不良というのは農家の方にとって大きな悩みで、土質に合わなくても転作面積をこなすために大豆でも何でもやらなければならないと。特に面積をこなすという観点からいけば、大豆が一番やりやすいというのが長年の課題であつたと思います。ただ、今までの県の農政の中でこういう補助暗渠を使ったらもっとよくできますよと、収量上がりますよというような指導というものは、されてきたものでしょうか。

（知 事）

一部はしてきたと思います。県で実証した結果、今回こういう形で思い切って補助制度に踏み切るといえるのはいろいろ課題はあります。今までは、国の補助もあり、（転作を）こなしていくだけで、転作に対して出来不出来にかかわらずある程度の補償があるという

ものもなきにしもあらずでしたが、今はそういう時代ではないですので、作るとなると収量を上げて利益につなげるというのが本筋です。そういうことで国の制度の動きもあり、今回、補助制度を進めて大いに実効あるものにしてもらいたいということで取り組むことになりました。この（＝靱殻暗渠）手法そのものは前からありました。ただ本暗渠の方もある程度整ったところでなければ、表層の部分と下の本暗渠とクロスしながらということもありますので、どこにでもできるというものではないです。ですから、下の本暗渠がある程度きちっとしたところでやることによって、より効率的になるという実験の結果ができましたので、補助制度という形に踏み切ることにしました。

（記 者）

知事のご認識として、転作というものは今まではこなすものであったということですか。

（知 事）

そういうものもなきにしもあらずということです。転作奨励というのが捨て作的なものもあったように思います。5年、6年前には。

（記 者）

電気自動車のことで1点。

秋田市の中央街区内で電気のバスが走らせられないかというお話でしたけれども、この中央街区内での循環バスの運行に、去年の3月の時点では秋田中央交通が運行そのものに反対をしていたわけですが、この点、バス会社との調整というのはどのようになっているのでしょうか。

（知 事）

いわゆる営業行為、商行為ですので、それぞれ企業には戦略があるわけですので、その戦略と合致すればそういう問題は全くなくなります。そこまではまだ話ができていませんけれども、（電動バスを運行するとなると）県直営、市直営、あるいは新しいまちづくり会社が交通事業をやるわけではありませので、ノウハウ等は既存のバス会社が持っていますので、（電動バスを）開発するメーカーとの関係、実際走らせるためのノウハウ、運行管理などの中で、いろんなことが出てくるのかなと思います。最終的には、予算が決まってからの話になります。

（記 者）

例えば委託という形をお考え・・・。

（知 事）

どこにという話はまだ予算が決まっていません。バスの運行ですので新しい会社をつくるというよりも、ノウハウを持っているところに、受託をしていただければですが、そういう（委託の）形になるかなと思っています。その前にまず、電動バスが果たしてものになるのかどうかということを今、メーカーさんと詰めているところです。

(記 者)

今の電動バスのお話ですが、電動バスを開発しようというお話だと思うんですが、ねらいはなんでしょうか。目的というか、それを秋田市の中央街区で走らせるということと、あるいは電気自動車ということ、どういうねらいがあるということ。

(知 事)

環境政策の中でいろいろな意見があります。電気自動車を一般車両として使うのは秋田のような寒冷地、積雪地ではなかなか普及は難しいと思います。例えば公用車、あるいはバスのように一定の区間を走る、白神山地などの国立公園のような、空気を汚せない、汚すべきでない所に（電動バスを）路線を決めて走らせるということは充電ポイントもある程度設定できますので、できないかという話は前からありました。技術的なアドバイス等もあって、最初に国立公園だと範囲が広がりますので、秋田が今後環境県を目指す、秋田市が環境都市を目指すとなれば象徴的な例になります。電動バスがまだ国内にはないものですから、バス関係のメーカーなどとタイアップすることによって産業の一つのネタとして、今後可能性が出てくるのではないかなと思います。そういう二つのねらいです。走らせることができれば、全国から見に来ながらということと中心市街地のにぎわい創出、話題づくりにもなるのかなということもあります。

(記 者)

そうすれば、おそらくは23年度はその技術開発に向けての何か調査検討を行うということになるんですか。

(知 事)

そうですね。ただ、初めてのことで、いろいろやってくださるところがなければどうしようもありません。今詰めていますけれども、ある程度可能性が出てきたという産総研からの技術的なアドバイスもあるものですから、そういうことも含めての話です。

(記 者)

では、そういう事業をやっていきましようというところは、まず方針としては固まったということでしょうか。

(知 事)

それに関する準備調査的なものについては、今の新エネルギー政策の前から言っていましたので、やりたいなと思ってます。

(記 者)

分かりました。

(幹事社)

ほかに質問ある方はいらっしゃらないですか。

では、次の質問に移らせていただきます。大雪被害についてなんですけれども、今日、県政協議会でもいろいろご説明があったかと思うんですけれども、県内の市町村との協議や自衛隊との協議の状況について改めてお願いします。

(知 事)

県南部がかなり降ってるということで、県と地域振興局を通じて、あるいは直接、市町村とも連絡はしていましたけれども、私も明日から仕事で留守にしますので、自分の目で見たいと思い、昨日、急遽、湯沢市に行きました。(平成18年豪雪の)秋田市のときはパニック状態になって、1日に2,000件以上の苦情が秋田市に寄せられて、お正月明け、直ちに全員出動体制ということで、ありとあらゆる想定で動いたわけですが、積雪地域の方は割と慣れてらっしゃるのか、秋田市のときのような態勢はまだ取っていないようです。

しかし、これはかなり大変ではないかなと思い昨日行ったわけです。自衛隊の派遣要請も一定のルールがあり、何を自衛隊にしてもらうのかを決めるのは、県単独では無理です。雪下ろしだとしてもどういう順序でどの地域にどういう人を優先にするのかなどは、市町村でセットしないとイケないわけです。当時の秋田市の状況等も情報提供して、とにかく遠慮しないでいろんなことを言ってくれと。県としてやるべきことはやりますと。大変な地域は他にもありますけれども、特に記録的な大雪の湯沢市の状況を見てきて、そういうお話してきました。それと同時に、県の方も警戒部から対策部にレベルを上げて、全庁体制で対応にあたるということにしました。

農村部では自分のところで各自、トラクターに除雪のブレードを付けてやったりしているようです。ただ、市街地の密集地は除排雪と屋根の雪下ろしとをセットでやらなければならないということで、そういうところは、機械力が頼りになります。秋田市の場合は建設業協会を通じて、全県、県外も含めて応援をお願いしました。県が中に入って、比較的余力があるところがあるとすれば、そういうやり方もできるのではないかと、自衛隊に協力をお願いした際のルールなどもお知らせしながら、速やかに必要であればやるということまで今来ています。今日3時から雪害対策部の会議を開きますが、高齢者世帯など雪下ろしができない住宅が倒壊して圧死したりすると大変です。また、雪下ろしの途中の転落事故も防がなければなりません。家の倒壊というのは恐いので、できるだけそういうことのないように県としてもいろいろやりましょうということです。

(幹事社)

ありがとうございました。この件について質問ある方お願いします。

(記 者)

午前中の県政協議会で、知事、常に自衛隊と既にやり取りもさせていただいているというご発言ありましたが、自衛隊とは現段階でどのような話をされていて、その相手先というのは例えば陸上自衛隊のどこかとかそういったことはいかがでしょうか。

(知 事)

通常であれば、秋田駐屯地です。これは私が直接やっているわけではありません。来月になると前からお願いしている鹿角の国体に応援していただくことになっています。そういうときの機材を含めて、どういうことがお願いできるのか。自衛隊の出動というのは基準がありますので、そういう基準に合致するのか。あるいは自衛隊で地元市町村全部というわけにはいきません。実際動ける人もそんなにいないわけですから、どこを優先すべきなのか。そういうことも地元と詰めなければならないし、当然、同時平行的に自衛隊にも情報を提供しながら、今、最終的にどうするのかと検討しているところです。あくまでも市町村の要請ということになりますので調整しているところです。県の防災担当と、自衛隊とは常々情報交換していますので、その一環として今やりとりをしている最中です。

(記 者)

先ほど豪雪地帯の方は割と雪に慣れていると、知事、こういうお話でしたけれども、例えば今の湯沢なり横手の状況というのは昨日もご覧になって、思っておられたほどでもない。あるいは少なくとも秋田市長時代の豪雪と比べれば、まだという。

(知 事)

秋田市の場合は雪下ろしをしなければならないようなときが、まずほとんどないわけです。それと、都市エリアが広いものですから、当時を思い出しますと、今の湯沢から見ると（雪の量は）半分以下ですけれども、（パニック状態になって）市民からの除雪要請、あるいは雪下ろし要請が殺到したということがありました。市役所の電話が全部パンクしたという状況でした。雪捨て場がなくて、春先に運動ができなくなるということも覚悟の上で小・中学校のグラウンドを全部ではありませんけれども雪捨て場に開放したということもありました。そういう経験からすると、そこまでは行ってないという状況です。ただ先ほどお話ししましたとおり、慣れているからこそ恐いこともあります。大丈夫だと思って、潰れると、大きな被害になりますので、そこら辺については市町村の方もお困りですので、県に対してできるできないは別にして、まず要望は何でも出してくれということです。

(記 者)

今の湯沢の半分以下というのは、これ雪の量ということですか。

(知 事)

当時は、秋田では70センチから80センチでしたが、電話が1日に2000件、（除雪要請などの）苦情電話がありましたけれども、そういうパニックのような状況にはなっていないようです。これはやっぱり慣れでしょうか。

(記 者)

県政協議会でも知事おっしゃっていたんですが、そのオペレーターや機械の不足、構造的な建設業者の減少による不足で、こういった確保がだんだん難しくなっていると、レベ

ルが下がっているというお話があったんですが、この雪害対策部でもあるんですが「除雪機及びオペレーター確保などの手配を実施」とありますが、県としてこれからできることをやっていきたいということは、この点についてはどういふことがありますか。

(知 事)

これも地元から要請あればですが、県内の手が空いた業者の方にそちらに行って、機械を持って行ったり、オペレーターの人が行ってやっていただくと。秋田市の場合は当時(平成18年)、秋田市の区域の業者と組んだ形で二百数十台の秋田市以外の建設業者の方の車とオペレーターが秋田に入ってやってもらいました。これも除雪の費用負担のルールがあるわけです。ですからそういう点についても、秋田市のときのノウハウをお教えして、県の建設交通部が中に入って、必要であればそういう呼びかけをしたり、あっせんをするということです。

ただ、これが秋田市にも降ると余力がなくなります。山形も、青森も同じような大雪です。ただ、雪の降ってない所の方が来ても(除雪は)難しいということもあり、エリアが限られます、物量的に限度があるということは確かです。かつ、先ほども県政協議会でもお話ししましたが、国にいつも申し上げていることなんですけれども、建設工事の需要が少なくなって、それに伴って建設業者の数が少なくなる、明らかに機械も少なくなって絶対数が少ないわけですから、オペレーターも少なくなっています。しかも高齢化社会ということで対応力が非常に弱くなっています。ですからこれをどう解決するかはなかなか難しい問題ではないかと思います。特にこれから高齢化社会、雪国における生活をどう確保するのかというのは非常に大きな課題なのかなと思います。

(記 者)

ちょっと関連でもう1点なんですが、財政的にその各市町村で独自の措置を取る市町村、非常に増えてきてますけれども、こういった大雪での財政的な負担というののもかなり市町村によっては大きいと思うんですが、こういった点についてはどういふふうに。

(知 事)

通常年であれば特別交付税の算定対象になりますので、これは2月以降、これからですが、特別交付税の配分というものがあつて期待されます。それから平成18年の豪雪のときは、通常は県に補助がありますけれども、国が特例として市町村にも、市町村の規模とか除雪しなければならない道路などに比例して一定の措置がありましたので、国の方でも今考えているようです。財政措置については、県としても、国に対して支援の話は今後していかなければならないのかなと思っています。

(幹事社)

ほかに、ほかの件で質問のある方お願いします。

(記 者)

ちょっと話が戻つて恐縮なんですが、予算に関連して、県の施策ではないんですけど

も、国の子ども手当の地方負担分について神奈川県は当初予算から、市町村でも全額国費という形で予算計上する動きが広がっていますが、秋田県は来年度の予算案で子ども手当の地方負担分についてはどのように計上されるつもりなのでしょうか。

(知 事)

知事会でも全額国費負担でということでお話しています。いろいろな動きがあるようですが、予算上のテクニックとして考えているところもあり、全く支給しないという話ではないようです。受け取る方は期待も多いわけですので、また、他の県と秋田が差があるというのもまずいということで、不本意ではありますが去年どおりの扱いになると思っています。ただ、最終的に去年はうやむやでしたけれども、今回は、来年以降については事前協議も行うという国からの公式な発言を知事会、地方六団体で取ってますので、知事会としても予算化しないという方向は取らないということになっています。一部（予算化しないところは）あるようですが、全体の流れとしては今年はやむを得ないのかなと思います。

(記 者)

それと、もし分かれば教えていただきたいんですが、県内の市町村で子ども手当の地方負担分を予算のテクニック上、国費にしたいというような相談とかですね、そういうのが県内から、首長から寄せられてるということはあるですか。

(知 事)

私の耳には入ってないですね。関係課の方でもそういう話は聞いてないです。

(記 者)

危機管理計画についてお伺いします。11月の鷹巣病院の件を受けての改定ということですが、あのときは公表のあり方であるとか情報伝達のあり方が話題になって、知事が陳謝される場面もございましたけれども、今回の改定によって、ああいった事態の再発防止ということにつながるというふうなお考えなのかという認識を改めてお聞かせください。

(知 事)

公表が必ずしも相手の認識という話とリンクするかどうかは分かりませんが、基本的には私はこの危機管理計画の公表のところは、法律で定められて駄目だとか、県民は余り不利益を被らなくて、ウイルスだけに限らず特定の発生源となったところが、将来的に不利益を伴うということは考慮しなければならないでしょうけれども、むしろ早く問題が分かって周りの方も自己防衛をしていただくという意味からも、できるだけオープンにすべきだというのが私のスタンスでした。

これは、専門的な先生方の意見も聞かなければならないということで、時間がかかりましたが、可能な限りオープンにするということです。むしろその方が、効率が上がる人が多いです。物事を隠してやるというのは、極めて効率が悪いと思います。大きな問題が

あったときに人間の善意というものは、いかにしてその問題を早く収めようという方に動くと思いますので、そういう点も期待してできるだけ公表の方向で物事を処理したいということです。

(幹事社)

ほかにある方いますか。ちょっと私が一つ聞きたいことがあります。

宮城県の方で、性犯罪の根絶のために前歴者にGPSを持たせたりとかそういうことを条例で定めようとしているんですけども、県が独自にそうやって性犯罪を規制というかそういうことをするのについての感想というか、知事のお考えがあればお聞かせください。

(知 事)

なかなか性犯罪がなくなるという中で、GPSを強制的に持たせて居場所を感知をするということはアメリカ等ではあるようです。日本でも最近、悪質な性犯罪等々が多発していますので、これについてどう対応するかというのは非常に大きな問題です。

私はその前にもうちょっと努力すべきでないかと思います。果たしてこれを機械的に、例えば何犯になったらなどのルールを作ることになりますとその人に対してレッテルを貼ってしまうことになる。被害者の方からすると、それはやるのが当たり前と言うかもしれませんが、そうあるべきだという人もいます。私の個人的な感想ですけども、日本の社会ではできればそういうことをせずに犯罪の矯正という側面の施策を充実した上で、必要であれば（GPS携帯に）ということになると思います。犯罪の矯正というものに対して、日本で充実しているかという、必ずしも私はまだそこまでは至ってないと思います。もうちょっとやるべきこともあるのではないのかと思います。被害者の方々の気持ちも分かります。ただ私自身は、今はそういう気持ちが強いです。

(記 者)

宮城県がそういう規制をする中で、自治体として取り組めることっていうのもその矯正というか、そういう方面のことになるんでしょうか。

(知 事)

なかなか自治体が犯罪の矯正というのは難しいと思います。一義的にメインは国なんです。結局そういう方についての情報も自治体にあるわけではないです。保護司の方々、あるいはボランティアの皆さんなど関わっている方々とも、ほとんど自治体とは直接関係なく、法務省や刑務所とやっているようですので、自治体とダイレクトにはないと思います。教育だとか、地域コミュニティの中で（性犯罪を）防ごうという意識を高めようということは、いわゆるDVの問題も含めてできるのではないかと思います。微妙な問題で、扱い方によってはいろいろな問題が発生しますので、専門的な心理学的な要素等も含まれますので、簡単ではありませんけれども、ただ自治体としてできることはそういう（＝性犯罪防止）意識の醸成ということだと思います。

(記 者)

分かりました。

(幹事社)

では、よろしいですか。では最後に。

(記 者)

宮崎県で鳥インフルエンザが相次いで発生したことについて、県としてまた新たな対応というのは今後考えていますでしょうか。

(知 事)

特に新たな対応ということはないんですけれども、北海道だとか福島でも、強毒性のウイルスを持った（野鳥の）死骸等が出ています。そういうことで、今、農林水産部では常に臨戦態勢、監視態勢をとっています。県内の畜産農家には何回かにわたって注意喚起を呼びかけておりますし、（農家の方も）非常にぴりぴりしています。いつでも取りかかれるようにということでやっています。

(幹事社)

では、これで記者会見の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。